

町内小・中学校保護者 各位
町内幼児施設保護者 各位
町内学童保護者 各位

飯豊町教育委員会
教育長 熊野昌昭
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の更なる感染防止対策について（お願い）
－「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」の対応について－

日頃、町教育行政に特段のご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

町内では、学校においてクラスターが確認されております。また、県でも陽性者が多数確認され、予断を許さない状況が続いております。

これを受け、県では独自に「再拡大（リバウンド）防止特別対策期間」を2月21日から3月6日まで実施することとなりました。

学校・幼児施設等での感染拡大を防止するため、ご家庭でも引き続き感染防止対策を行っていただくとともに、下記事項についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な感染防止対策について

引き続き、マスク（不織布製が望ましい）の着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気などの基本的な感染防止対策を改めて徹底をお願いします。

2 健康観察の徹底について

朝、登校（登園）前にお子さんの健康観察をお願いします。風邪症状等をはじめ、腹痛や下痢、倦怠感など体調に変化がある場合は、登校（登園）を控え、医療機関を受診するようお願いいたします。特に、オミクロン株の特性を踏まえ、発熱はなくとも頭痛（のどの痛み）、鼻汁などの症状がある場合でも医療機関を受診するようお願いいたします。また、同居家族に風邪症状等がみられる方がいる場合は、登校（登園）を控えていただきますようお願いいたします。（学校は出席停止扱いになります。）

3 ワクチンを接種していない・できないお子さんの感染防止について

ワクチン接種の対象年齢に満たないお子さんなどワクチン接種できない方の家族は、できるだけ感染リスクが高い行動を避け、体調に不安がある場合は家庭内でもマスクを着用するなど感染防止対策の徹底をお願いいたします。

4 感染への備え（置賜保健所からの情報）

万が一感染し、発熱した場合を想定して①家族分を含めた一般の解熱剤3日分や②小児では経口補液剤・ゼリーを備蓄しておくことが有効です。